

暴追センター 職員の「講師派遣」について

みなさまのご理解、ご支援の程よろしくお願い致します。

記

- 1 当法人は、県内事業所等から、自ら企画した研修会に講師派遣の要請があった場合、可能な限り対応しています。

[注意]

- (1) 平成 30 年度からは、当法人が支援する「地域・職域暴力追放組織」、「当法人暴力団追放友の会会員企業・団体」についてのみの対応となります。
 - (2) この研修会は、当法人が主催する「不当要求防止責任者講習（法定講習）」とは異なりますので注意してください。
- 2 講師依頼の件
事前に、当法人相談委員と日程調整の上、当法人専務理事宛ての依頼書を郵送してください。

〒422-8067 静岡市駿河区南町 11-1 静銀・中京銀静岡駅南ビル 4 F
(公財) 静岡県暴力追放運動推進センター ☎054-283-8930